60 燃油・養殖用配合飼料の価格高騰対策

【2,209(0)百万円】

– 対策のポイント –

燃油や養殖用配合飼料価格の高騰による影響を緩和するため、漁業者・養殖業者と国の拠出により補てん金を交付するセーフティーネットの仕組みを創設します。

< 背景 / 課題 >

- ・ 漁業・養殖業は経費に占める燃油費・飼料費の割合が高いことから、燃油価格・配 合飼料価格の動向は漁業・養殖業経営に大きな影響。
- ・ 原油価格は国際的な需給関係だけでなく、投機資金の流入などの要因により乱高下。
- ・ 燃油・配合飼料価格は中長期的には依然として上昇基調にあると考えられることから、漁業・養殖業の体質強化を基本としつつも、これと併せて平成20年のような漁業 用燃油価格の高騰や平成18年のような配合飼料価格の高騰の影響を緩和するセーフティーネットの構築を図ることが、水産物の安定供給を確保していく上で重要。

政策目標

国際競争力のある経営体の育成・確保

< 内容 >

1. 漁業経営セーフティーネット構築事業(新規)

漁業者と国の拠出により、燃油価格が高騰したときに補てん金を交付し、漁業経営の安定を図ります。

「漁業経営セーフティーネット構築事業 2 ,000(0)百万円[、]

補助率:定額

事業実施主体:民間団体等力

2.養殖用配合飼料価格安定事業(新規)

養殖業者と国の拠出により、配合飼料価格が高騰したときに補てん金を交付し、 養殖漁家経営の安定を図ります。

養殖用配合飼料価格安定事業 209(0)百万円

補助率:定額

事業実施主体:民間団体等

お問い合わせ先:

1の事業 水産庁企画課 (03-6744-2341(直))

2の事業 水産庁栽培養殖課(03-6744-2383(直))

漁業用燃油・養殖用配合飼料の価格の変動に備えた経営安定対策

漁業経営セーフティーネット構築事業 【平成22年度概算要求額 20億円】 養殖用配合飼料価格安定事業 【平成22年度概算要求額 2億円】

漁業者・養殖業者と国の拠出により、燃油価格や配合飼料価格が高騰したときに補 てん金を交付し、漁業経営の安定を図ります。



こうします

·燃油価格や配合飼料価格の高騰に備えて、 漁業者と国又は養殖業者と国が1対1の負 担割合で資金を積み立てます。

燃油の場合

・原油価格が一定の基準を 超えて上昇した 場合に、漁業者に補てん金が支払われます。

配合飼料の場合

・配合飼料価格が一定の基準を 超えて上昇した場合に、養殖業者に補てん金が支払われます。

補てん単価=当該四半期の平均輸入原料価格が直前2年間の平均輸入原料価格に115%を乗じた価格を超えた分等

